

病虫害防除基準・農薬適正使用指針について

病虫害・雑草防除は、耕種的防除（抵抗性品種、輪作など）、物理的防除（防虫ネット、雨よけ施設など）、生物的防除（天敵など）、化学的防除（発生予察に基づく効果的な農薬使用）により、健康リスクや環境への負荷を最小限にし、効果的な防除を行うことが基本となります。

本防除基準の使用にあたっては、農薬の適正使用に留意するとともに、耕種的・物理的防除なども組み合わせた総合的な防除に努めてください。

また、ポジティブリスト制度（平成 18 年 5 月食品衛生法改正）に基づき、農薬散布の際には飛散に十分注意して、状況に応じた対策（共通薬剤の選択、飛散防止資材の活用など）を心がけてください。

1 策定方針

- （１） 防除方法では、抵抗性品種の利用や栽培環境の改善など耕種的防除法を記載してあります。薬剤の使用にあたっては、防除時期別に使用基準を示し、単剤を優先して採用していますが、耐性菌リスクの観点から混合剤についても一部掲載しています。
- （２） 病虫害の発生しやすい環境の改善や、薬害の防止対策、防除効果の向上を図るための要点などは注意事項に示しました。

2 利用上の留意事項

- （１） この基準は、県内全域を一括して策定してあるため、地域によっては栽培方法や病虫害の発生相など差異がありますので、実状に即した適切な防除に留意してください。
- （２） 農薬の使用にあたっては、使用者、対象作物、周辺環境に対する安全の確保に努めてください。
 - ア 農作物に対する薬害の原因は複雑であり、大別すると農薬自体の性質、農作物の生理状態（生育ステージ、生育状態など）、使用方法（濃度、施用量など）の適否が関与するため、薬害防止のため、防除法に示した使用法や使用上の注意事項を厳守しましょう。
 - イ 気象条件などで作物の生育状況が異なる時や新しい農薬を使用する時、特殊な栽培方法における農薬使用にあたっては、必ず指導者の指導を受けるとともに、あらかじめ試験的に使用してみるなど細心の注意を心がけましょう。
 - ウ 農薬散布にあたっては、服装、健康状態に十分注意するとともに、保管管理の適正化を図り、参考資料及び一般的な注意事項を守って中毒事故の防止に努めましょう。
 - エ 蚕、魚類などの危害防止については、農薬の適正使用に示したそれぞれの使用基準、使用方法などの注意事項を守りましょう。
 - オ 農薬の適正使用及び飛散防止対策については、参考資料及び農薬の容器などに記載された使用基準などを遵守しましょう。